

豊橋市監査公表第6号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、定例監査の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成30年7月27日

豊橋市監査委員	大須賀 俊 裕
同	木 藤 守 人
同	市 原 享 吾
同	松 崎 正 尚

定例監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等（改善又は留意すべき事項）	措置結果	措置通知年月日
総務部	人事課	29-7	意見	省庁派遣職員の特別区外への出張において、特別区域内の移動に係る旅費を要綱と異なる運用により支給していたので、関係課と協議し規定を整備するなど、適切な事務処理に努められたい。	省庁派遣職員の特別区域内の移動にかかる旅費については、「豊橋市旅費規程の運用に関する要綱」第7条第1項及び第8条第1項に基づき、特別区の全地域を一の行政区とみなし、平成30年4月1日以降は支給しないよう運用を変更した。	H30.5.28
			意見	宿泊を伴う研修旅費において、朝食利用が可能な研修施設における朝食代支給の考え方が課によって異なっていたので、宿泊研修における朝食代の考え方を整理し、各課を指導されたい。 また、当日の出発で間に合う宿泊研修において、前泊の旅費を支給したものが見受けられたので、経済性を考慮した運用に努められたい。	事前に研修受講者に対し研修施設内の食堂の利用の有無を確認し、利用しない場合は朝食相当額1,000円を旅費として支給していたが、他市職員との交流や円滑な受講の準備のためにも施設内の食堂を利用することとし、実際に要する額を朝食代として支給するよう、平成30年4月に開催した庶務実務セミナーにおいて各課に周知した。 また、宿泊を伴う研修については、受講者が安全かつ確実に研修会場に到着し受講に備えるため、開講時間によっては前泊を認めているが、研修受講に支障がない範囲で当日の出発とするよう併せて周知を行った。	
	情報企画課	29-7	意見	機器等に係る複数の賃貸借契約において、定期保守の取扱いについて契約書の約款と仕様書とで不整合となっている事例が見受けられたので、約款の見直しなど適切な事務処理に努められたい。	一部の賃貸借契約の仕様書において定期保守と緊急保守を記載しているが、約款では賃貸人以外の者による保守作業承認において緊急保守のみの記載となっていたため、平成30年4月に仕様書と整合性がとれるよう約款の記載を改めた。 今後につきましては、不整合にならないように約款と仕様書の作成を行い、複数人で確認を行うように改めた。	H30.6.4
			意見	フリースポット用通信費に係る請求において、覚書等の書面もなく相手方に負担を求めているので、請求等に係る根拠を整備し、適切な事務処理に努められたい。	平成30年4月に相手方とフリースポットの通信費用負担について書面にて覚書を交わし、フリースポット用通信費に係る請求等に係る根拠の整備をした。 今後も費用負担等に関するものについては、書面の形で残るようにし、複数人で確認を行うよう課内で周知徹底した。	

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等（改善又は留意すべき事項）	措置結果	措置通知年月日
財務部	市民税課	30-1	指摘事項	平成28年度に複数年契約を締結した「平成29年度市民税申告書等印刷・封入封緘業務」において、契約締結の翌年度以降に係る支出負担行為については決裁が必要であるにもかかわらず、決裁をとっていなかったため、予算決算会計規則に則り適正な事務処理をされたい。	平成30年度の市民税申告書等印刷・封入封緘業務においては、平成29年9月26日に契約を締結し、平成30年度支出負担行為決裁書においても平成30年4月に決裁をとった。定例監査実施後に、課内で、契約及び支出負担行為の事務を再確認して、複数年契約の事務処理について遺漏のないようにすることを周知した。	H30.7.5
			意見	業務委託契約書において、契約と無関係の文書が綴じ込まれていた事例が見受けられたので、製本時の確認など適切な事務処理に努められたい。	平成30年度に作成した契約書を点検したが、同様の事例はなかった。定例監査実施後に、課内で、契約書は製本時に確認することを周知するとともに、担当者と主査などの複数人で確認することとしている。	
企画部	広報広聴課	29-8	指摘事項	「声の広報とよはし」テープ及びCDプリント業務において、業務委託契約書の個人情報取扱特記事項で求める個人情報資料の借用書の提出を受けていなかったため、適正な事務処理をされたい。	平成30年4月2日、個人情報資料の借用書の提出を受けて、事務処理を行った。	H30.6.27
			意見	「声の広報とよはし」テープ及びCDプリント業務において、実績報告書にテープ及びCDの内訳や音訳の数量の記載がなく、業務内容の把握ができないので、実績として報告すべき内容を仕様書で明確にされたい。 また、予定価格の算定においては、発行回数の減など、業務量の変動に留意されたい。	平成30年度よりテープ及びCDの内訳や音訳の数量について実績報告をするよう是正した。 また、予定価格については発行回数や業務量に留意して算定した。	
	シティプロモーション課	29-8	意見	シティプロモーション事業補助金において、事業完了予定日から5か月が経過しているにもかかわらず、実績報告書が提出されていない団体が見受けられたので、適切な指導に努められたい。	今回の団体については、速やかに実績報告書を提出するよう指示し、精算を完了した。 今後は、補助事業の交付決定時に、イベント終了後速やかな実績報告書の提出を依頼するとともに、また、実施団体に対し、事業の進捗状況について随時確認を行いながら、事務処理における相談についても積極的に関わっていくこととした。	H30.7.13
意見	賃借料に係る資金前渡金の精算において、本来の精算根拠となる証拠書類とは異なる書類をもって精算する場合には、その理由を明らかにしておくなど、適切な事務処理に努められたい。	本来の精算根拠となる証拠書類をもって精算することに努めるとともに、今後は、本来の書類とは異なる書類をもって精算する場合には、理由を明らかにした書類や確認書を添付するなど、適切な事務処理を行うよう改めた。				

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等（改善又は留意すべき事項）	措置結果	措置通知年月日
市民協創部	多文化共生・国際課	29-7	指摘事項	地域コミュニティ・人材育成支援事業補助金において、前年度補助金に係る返還額を本年度の補助対象経費に含め交付金額を決定していたので、申請書類を十分確認し適正な事務処理をされたい。	平成30年度以降の交付金額決定にあたっては、前年度補助金に係る返還額を補助対象経費に含めないよう適正な処理を図った。 また、平成29年度の交付金額の確定にあたっては、収支計算書の中で返還額にあたる部分を明示することとし、補助対象経費に含まれないように改めた。	H30.7.9
			指摘事項	外国人情報窓口業務に係る契約書において、契約約款の改正（平成29年1月1日施行）により追加された「契約が解除された場合等の違約金」の条項のない従前の約款を使用していたので、適正な事務処理をされたい。	平成30年4月の契約より、担当者が契約検査課キャビネットに掲載している最新の契約書を参考資料として決裁に添付し、契約内容に最新の条項が反映されているか確認できるようチェック体制を強化した。 併せて、所属長が、契約検査課から通知される契約約款等の改正内容について、複数の職員が目視確認を行うよう所属職員に周知徹底を図った。	
			意見	外国人情報窓口業務に係る契約において、個人情報を取り扱う場合に必要な個人情報取扱特記事項が契約書に添付されていなかったため、適切な事務処理に努められたい。	平成30年4月以降の契約については、個人情報取扱特記事項を添付し特記事項に記載されている措置を図るよう改めた。	
文化・スポーツ部	「文化のまち」づくり課	29-7	意見	ライフポートとよはしに設置する自動販売機に係る市有財産使用許可の決裁において、設置場所を特定する図面の無い申請書に基づき許可していたので、適切な事務処理に努められたい。	ライフポートとよはしに設置する自動販売機に係る市有財産使用許可について、設置場所が特定できる図面を申請書に添付するよう申請者に指示し、平成30年度許可分より適切な事務処理を実施した。	H30.5.30
			意見	本市に事務局がある豊橋青少年オーケストラキャンプ実行委員会において、会計年度終了前に決算報告を行っていたので、規約で定める会計年度終了後の適切な時期に行うよう当該団体の事務局として検討されたい。	平成29年度分決算について、平成30年4月に再度会計監査を行い、平成30年度第1回実行委員会総会にて決算報告を実施した。 今後は10月に実施する第3回実行委員会総会では決算見込みの報告を行うこととし、会計年度終了後に会計監査を実施したうえで次年度第1回実行委員会総会にて決算報告を行うよう改めた。	
			意見	豊橋青少年オーケストラキャンプ実行委員会において、基金要綱では積立金は「繰越金をもって充てる。」としているが、繰越金の額を超えて積み立てていたため、当該団体の事務局として要綱の見直しなど検討されたい。	豊橋青少年オーケストラキャンプ基金要綱第3条について、平成30年4月に以下のとおり要綱を改正した。 （基金の額） 第3条 基金として積み立てる額は、予算に定める額とし、繰越金等をもって充てる。	

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等（改善又は留意すべき事項）	措置結果	措置通知年月日
福祉部	福祉政策課	30-1	意見	総合福祉センター及び3か所の地域福祉センターにおける目的外使用許可において、根拠とする財産管理規則の適用規定を誤った事例が散見されたので、適切な事務処理に努められたい。	速やかに決裁文書及び通知文書における適用規定の確認を行い、適切な根拠規定を記載した。今後も適切な根拠規定を適用し、また、決裁において十分な確認を行うこととする。	H30.7.5
			意見	豊橋保護区保護司会始め5団体に対する補助金交付において、補助金交付規則では、必要があると認めるときは概算払又は前金払をすることができるとしているが、決裁において理由の明示もなく概算払としていたので、支払方法を検討するなど適切な事務処理に努められたい。	今後は、各団体の業務内容や性質等から、概算払又は前金払の必要性を確認し、その必要性が認められる団体については、補助金申請の際、概算払又は前金払を申請する理由が明記された補助金等交付申請書を受領し、決裁においてもその理由を明示した上で支払うこととする。	
			意見	総合福祉センター等における目的外使用許可に係る使用料の減免決裁において、各申請に対応した根拠規定、理由等の記載がなかったため、減免の妥当性を明確にするため、必要事項を明記し適切な事務処理に努められたい。	減免決裁の添付書類（許可一覧）に、各申請に対応する減免の根拠規定、理由等を記載した。今後も同一一覧に根拠規定、理由等の必要事項を明記し、適切な事務処理を行うこととする。	
	長寿介護課	30-1	指摘事項	労働者派遣契約に係る事務手続において、一者随意契約理由書及び契約規則第52条の2による公表調書に誤った契約者の名称を記載した事例が見受けられたので、契約規則に則り適正な事務処理をされたい。 また、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づく派遣先管理台帳が作成されていなかったため、同法に則り適正な事務処理をされたい。	今後、当該事業に係る契約及び派遣先管理台帳について、豊橋市契約規則の規定並びに労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に則り、適正な事務処理を行うよう、所属職員に改めて周知するとともに、決裁等の過程の中で複数の職員でチェックすることを再度確認した。	H30.7.11
			指摘事項	老人保護措置費に係る支出負担行為決裁において、部長専決とすべきところを課長専決としていたので、予算決算会計規則に則り適正な事務処理をされたい。	今後、当該事業に係る支出負担行為決裁について、豊橋市予算決算会計規則の規定に従い適正な事務処理を行うよう、所属職員に改めて周知するとともに、決裁の過程の中で複数の職員でチェックすることを再度確認した。	
	総合老人ホーム	30-1	意見	総合老人ホーム施設清掃業務において、提出された作業完了報告書では業務内容の確認ができなかったため、仕様書に沿った業務実施報告書となるよう適切な事務処理に努められたい。 また、仕様書の業務内容もわかりづらいものとなっているので、見直しをされたい。	平成30年度の施設清掃業務からは、作業箇所に対応する確認表を仕様書に追加することにより業務内容をわかりやすくし、作業完了時にはその確認表を報告書に添付するよう見直しをした。	H30.7.9
意見			総合老人ホーム施設清掃業務において、予定価格書が見積合わせ日の12日前に作成されていたので、漏えい防止の観点から、原則として執行日に作成するなど適切な事務処理に努められたい。	平成30年度の予定価格の作成については、所属長が不在の場合を除き執行日当日に作成するよう課内で周知徹底した。		

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等（改善又は留意すべき事項）	措置結果	措置通知年月日
子ども未来部	子ども若者総合相談支援センター	30-1	指摘事項	子ども・若者総合相談窓口運営業務において、管理責任者の資格等の確認が口頭で行われていたため、適正な事務処理をされたい。 また、仕様書では事業計画書、収支予算書及び決算報告書を市が定める様式により提出することとしているにもかかわらず、様式が整備されていなかったため、適正な事務処理をされたい。	平成29年度分については、予備監査後、各種報告書等の様式を指示し、委託先から必要となる書類を提出させ、その確認を行った。 また、平成30年度分については、仕様書において、従事者経歴書の提出義務や事業計画書、収支予算書などの各種報告書等の様式を定め、書類が確実に提出されるよう対応した。	H30. 7. 13
環境部	廃棄物対策課	29-7	指摘事項	生活保護世帯等に係るし尿処理費用減免及び交付金要綱において、廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正（平成29年4月1日施行）によるし尿収集料金の廃止に伴い、当該要綱の減免規定は根拠を持たないため、適正な要綱とされたい。	条例改正により市長が減免できる、し尿収集料金を条例から削除したため、要綱の減免に係る規定改定をするなど、要綱を制定し平成30年4月1日から施行した。	H30. 5. 16
			指摘事項	北九州市への旅行命令において、ビジネスバックを利用した経路としていたが、最も経済的な通常の経路とは異なるため、適正な事務処理をされたい。	最も経済的な通常の経路との差額について、平成30年3月2日に戻入を行い、適正な事務処理について周知した。	
	施設課	29-7	意見	溶融スラッグの生産において、スラッグ在庫管理年表で在庫を管理しているが、財産管理規則第31条に基づく生産品出納簿とは異なるため、出納の通知の取扱いについて関係課と協議のうえ適切な事務処理に努められたい。	平成29年度分より財産管理規則第31条に基づく生産品出納簿による在庫管理を併せて行うこととした。	H30. 5. 16
施設課	29-7	意見	スラッグ施工管理共通台帳において、工事担当課に使用状況を記載させているが、未記入の箇所が散見されたため、担当課への指導を行い適切なスラッグの使用状況の管理に努められたい。	スラッグ施工管理台帳への記載については、平成23年7月20日付け23豊契号外、23豊環施号外契約検査課長、施設課長連盟通知により工事担当課長あてお願いしているところであるが、未記入の課が存在するため、工事担当課あて再度お願いをするとともに、平成30年2月27日開催の技術等管理検討会議研究部会においても周知を図ったところである。 今後は毎年度、台帳への記載を文書で依頼し、工事担当課への周知を図る中、適切なスラッグの使用状況の管理を行っていく。		

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等（改善又は留意すべき事項）	措置結果	措置通知年月日
教育委員会事務局	教育政策課	29-7	指摘事項	<p>市有財産の使用許可に関する決裁において、使用料の減免についても併せて決裁しているが、部長専決とすべきところを課長専決としていた事例が見受けられたので、決裁規程に則り適正な事務処理をされたい。</p> <p>また、決裁日前の日付で許可した事例等が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。</p>	<p>市有財産使用許可の指摘事項及び意見に関しては、決裁規程に則り事務処理方法を改めて再整理し、平成30年4月4日の教育部課長会議において、本指摘事項等を踏まえた部内周知を行った。</p>	H30. 7. 13
		29-7	意見	<p>使用料を免除する場合の市有財産使用許可の決裁において、免除とする理由及び具体的根拠の記載がない事例が散見されたので、適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>市有財産使用許可の指摘事項及び意見に関しては、行政財産使用料条例などに則り事務処理方法を改めて再整理し、平成30年4月4日の教育部課長会議において、本指摘事項等を踏まえた部内周知を行った。</p>	
		29-7	意見	<p>行政処分である市有財産の使用許可において、行政不服審査法等に基づく教示がされていないので、適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>市有財産使用許可の指摘事項及び意見に関しては、事務処理方法を改めて再整理し、平成30年4月4日の教育部課長会議において、本指摘事項等を踏まえた部内周知を行った。</p>	
		29-7	意見	<p>「図書館事務をすすめるために」において、除籍の手順が誤解を招く表記となっているので、記載内容を見直し、学校に対し適切な事務手続がされるよう周知されたい。</p>	<p>平成30年4月から、学校図書館の購入手続き及び除籍・廃棄について、手順の記載内容を見直し、学校図書館主任会及び学校経理事務説明会において、学校図書館主任及び学校事務職員に周知した。</p>	
		29-7	意見	<p>学校図書館の購入において、校内図書館運営委員会等の選定結果について校長決裁を受け、さらに購入に当たり物品等発注（購入）伺書により校長決裁を受けることとなっているので、事務効率を図る観点から、手続の一本化を検討されたい。</p>	<p>平成30年4月から、新たに「図書選定・発注（購入）伺書」の様式を設け、図書の選定と購入伺いの決裁を一本化するよう事務処理を改め、学校図書館主任会及び学校経理事務説明会において、学校図書館主任及び学校事務職員に周知した。</p>	
		29-7	意見	<p>高根小学校体育館及び校区市民館改築工事において、基礎杭先行削孔に伴う掘削残土を現場内に一時仮置きし、天日乾燥により含水比を下げた後から産業廃棄物として搬出処理していたので、早期の搬出処理が行われるよう受注者の指導に努められたい。</p>	<p>今後の工事では、受注者に早期の搬出処理を行う指導をするよう職員に周知した。</p>	

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等（改善又は留意すべき事項）	措置結果	措置通知年月日
教育委員会事務局	学校教育課	29-7	意見	教育会館のホームページにおいて、情報更新すべき箇所が散見されたので、ホームページの適切な管理及び有効活用に努められたい。	適正な情報発信のため、平成30年2月にホームページの担当者とその管理者を定め、複数の職員が定期的に内容を確認、修正することで、市民に最新の情報が提供されるようにした。平成30年2月以降は随時更新を行っており、市民に最新の情報が提供されている状況である。	H30.7.9
			意見	小中学校の新ホームページへの移行において、完全移行まで期間が2年近くあるので、新旧ホームページのリンクなど、移行期間中も保護者等に適切な情報発信がされるよう、学校に対し指導に努められたい。	平成30年4月1日付け「平成29年度 定例監査の指摘事項に対する対応について（依頼）」にて、情報セキュリティ統括責任者（学校教育課長）から市内小中学校長あて、新旧ホームページのリンクを設定し閲覧しやすいように工夫する旨を依頼し、ホームページの移行期間中も保護者等に適切な情報が発信されるように指導した。	
			意見	学校における情報資産の管理において、小中学校情報セキュリティ対策基準・実行手順を学校に示しているが、対策基準と実行手順に不整合な箇所が見受けられたので、整合を図るとともに全校に周知されたい。	平成30年4月1日付けで対策基準と実行手順の不整合な箇所を修正し、平成30年4月1日付け「平成29年度 定例監査の指摘事項に対する対応について（依頼）」にて、情報セキュリティ統括責任者（学校教育課長）から市内小中学校長あて周知した。	
	図書館	29-7	指摘事項	市有財産の使用許可に関する決裁において、使用料の減免についても併せて決裁しているが、部長専決とすべきところを課長専決としていた事例が見受けられたので、決裁規程に則り適正な事務処理をされたい。	平成30年度の契約より、豊橋市決裁規程に則り、適正な専決の事務処理を行った。	H30.7.13
			指摘事項	中央図書館空調設備点検業務委託等において、契約約款に規定する再委託の承認がされていない事例が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。	平成30年度の契約より、契約約款に基づき、委託業者に届出を求め、再委託の承認を行った。	
			意見	中央図書館に設置する自動販売機等に係る市有財産使用許可の決裁において、設置場所を特定する図面の無い申請書に基づき許可していたので、適切な事務処理に努められたい。	平成30年度の契約より、申請者に図面の添付を求め、それに基づき許可を行い、適切な事務処理に努めた。	

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等（改善又は留意すべき事項）	措置結果	措置通知年月日
教育委員会事務局	科学教育センター	29-7	指摘事項	<p>市有財産の使用許可に係る決裁において、決裁日前の日付で許可している事例が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。</p> <p>また、使用許可に係る条件において、当該財産管理者である教育委員会名ではなく市長名、教育長名を使用した事例が散見されたので、財産管理規則に則り適正な事務処理をされたい。</p>	<p>市有財産使用許可事務については、平成30年度より使用許可日などの確認のため、決裁後の処理についても管理職が確認を行うよう改めた。</p> <p>また、指令書及び許可条項の内容を精査するとともに、財産管理規則等に則り教育委員会名にて適正に事務処理するよう改めた。</p>	H30. 5. 28
			指摘事項	<p>契約書の約款において、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項の規定に基づく遅延利息率等の読替え対象に漏れや誤りのある事例が散見されたので、適正な事務処理をされたい。</p>	<p>平成30年度契約より、契約検査課キャビネットに掲載の契約書を参考に、複数職員で契約約款に漏れや誤りがないことを確認するよう改めた。</p>	
			意見	<p>消防設備保守点検委託業務において、仕様書に記載の設備と点検結果報告書とで数量の不整合が見受けられたので、適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>平成30年度契約より、消防査察での指摘による改善事項等を反映させた仕様書を作成し、点検報告書との不整合が起らないよう適切な事務処理に改めた。</p>	
			意見	<p>市有財産使用許可の決裁において、許可及び減免の根拠規定、減免理由等についての記載が不十分であったので、適切な事務処理に努められたい。</p> <p>また、行政処分である当該使用許可において、行政不服審査法等に基づく教示がされていないので、適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>平成30年度文書より、起案文書に根拠規定、減免理由及び減免額等を記載するよう改めた。</p> <p>また、使用許可に係る指令書に行政不服審査法等に基づく教示を追加した。</p>	